

お知らせ

交通災害共済に加入しましょう!!

市民生活課

☎973-5487

交通災害共済組合とは、共済掛金を納めて会員になっていた市民が交通事故にあわれたときに、直ちに見舞金をさし上げて出費の一部にあてていただく、たすけあいの制度です。お一人様500円の掛け金で、最高100万円の見舞金!家族そろって加入しましょう。加入申込用紙のお求めは、

- ①各公民館
 - ②本庁舎の総合窓口、庁舎内銀行窓口、市民生活課
 - ③石川、勝連、与那城庁舎の市民課窓口
- ※3月1日から受付開始です。

平成20年 春の全国交通安全運動が始まります!

市民生活課

☎973-5487

平成20年春の全国交通安全運動が4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間実施されます。

◎4月10日(木)は「交通事故死ゼロを指す日」です。

※みんなで交通マナーを守り、交通事故を防止しましょう!!

うるま市交通安全推進協議会

福祉の街づくりフォーラム

障がい福祉課

☎973-5452

「自立と支えあひ」

～とせに歩むまちを目指して～

【日時】3月29日(土)

午後2時～5時

【場所】いちゅい具志川じんぶん館

【対象】市内在住の方

【定員】100名(入場無料)

【申込方法】左記の事業所にて申込受付をおこないます。

あいあい	☎979-0555 FAX 979-0554
なごみ	☎964-5045 FAX 982-5371
あやはし苑	☎978-1280 FAX 978-1288
美原の里	☎965-3850 FAX 965-3372
石川学院	☎964-2286 FAX 964-5055

【申込期限】

3月26日(水)午後5時まで

【講師】

厚生労働省

障害福祉専門官

高原伸幸氏

平成20年度労働保険年度更新のお知らせ

商工課

☎965-5611

労働保険の申告納付はお早め!!

【年度更新とは】

労働保険は、毎保険年度(毎年4月1日から翌年の3月31日まで)のはじめに、その年度の保険料をあらかじめ概算で申告・納付し、年度末に賃金総額が確定したところで精算することとなっております。そこで、前年度に申告した概算保険料の精算(平成19年度の確定保険料)と新年度の概算保険料(平成20年度の概算保険料)の申告・納付が必要になります。

【年度更新手続の期間】

年度更新に係る保険料の申告・納付期間(窓口受付)は4月1日(火)から5月20日(火)の間です。

【お問い合わせ】

労働保険年度更新に係るお問合せは
沖縄労働局労働保険徴収室

☎868-4038

又は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所へお問合せください。



土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

資産税課

☎973-5394

地方税法第416条の規定により、平成20年度「土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり納税者へ縦覧します。

【縦覧期間】平成20年4月1日(火)から4月30日(水)まで(ただし、土・日曜日及び祝祭日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで(昼食時間 正午から1時を除く)

【縦覧場所】資産税課(市役所本庁2階)

【縦覧者】うるま市に土地・家屋を有する固定資産税の納税者(納税管理人を含む)、又はその代理人(委任状が必要)

※縦覧者は印鑑及び本人確認のため、納税通知書、運転免許証等が必要です。

